

洋野町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月1日	1. 放流用種苗購入経費の継続的な支援について	<p>本町水産業の主要魚種でありますウニ・アワビ・ナマコ等の放流用種苗については、一般社団法人岩手県栽培漁業協会から購入し放流してきたところですが、物価高騰の影響などにより、令和5年度から購入単価が平均約30パーセント値上げされたところがあります。</p> <p>県においては、種苗単価の上昇を受け、水産業種苗価格高騰緊急対策費補助金や栽培漁業推進事業費補助金の追加交付など放流用種苗購入費経費の補助を実施し、漁業者の負担軽減を図っていただいております。</p> <p>本町においても、既存の町単独補助事業により引き続き栽培漁業を支援して参りますが、種苗単価の上昇に相当する事業費の確保が困難な状況にあります。</p> <p>つきましては、県による漁業者の負担軽減対策を次年度以降も継続実施いただきますとともに、一般社団法人岩手県栽培漁業協会への補助などによる種苗単価の抑制対策について強く要望いたします。</p>	<p>県では、つくり育てる漁業を推進するため、アワビ、ウニ等の種苗放流を積極的に推進してきたところです。特にアワビについては、東日本大震災津波以降、放流数の減少や天然稚貝の流失により資源量が減少していることから、国事業を活用し、種苗放流経費を支援しています。</p> <p>今般の円安やウクライナ情勢による燃油や資材価格の高騰により、種苗生産経費が増大したことから、一般社団法人岩手県栽培漁業協会は、今年度の種苗価格の値上げを決定したため、県では、令和5年度補正予算により、「水産業種苗価格高騰緊急対策事業」を創設し、ウニ及びナマコ種苗の価格高騰に係る漁業者負担の軽減を図ったところです。</p> <p>漁業者の負担軽減対策に向け、国に対し、アワビやヒラメ種苗放流経費を支援する「被災海域における種苗放流支援事業」の継続と必要な予算措置を要望したほか、ウニやナマコ種苗を事業対象に追加するよう要望するとともに、種苗生産機関のコスト軽減に向け、国の燃油高騰対策事業である「漁業経営セーフティネット構築事業」での支援を要望しています。(B)</p>	県北広域振興局	水産部	B:1

8月1日	2. 農業経営に対する支援について	<p>県北の農業経営を取り巻く環境は、原料を海外からの輸入に依存する肥料や配合飼料などの生産資材、燃油や電気料などの光熱水費の価格上昇が続いており、農業者の経営は圧迫されております。</p> <p>一方、市場原理がゆえに生産コスト上昇分を生産者が販売価格に転嫁することは難しい状況にもあり、農業者の自助努力だけでは経営の改善が難しく、厳しい状況が長期化しています。</p> <p>加えて、廃業や離農した農家もあり、今後の見通しも不透明な状況にあります。</p> <p>つきましては、燃油や電気料、配合飼料、肥料原料及び生産資材等の高騰により、影響を受けている農業者への経営継続に向けた支援制度の充実を図るとともに、農畜産物の生産コスト上昇分が適切に価格に反映されるよう、消費者や流通業者の理解醸成を促す取り組みの推進について強く要望いたします。</p>	<p>県では、これまで、全国知事会と連携しながら、国に対し、生産資材等の価格高騰対策の拡充などを提言するほか、農業経営の安定に向け、肥料や飼料の価格上昇分を補填する国事業の活用を進めるとともに、県独自に、肥料や飼料の購入費、肥料コスト低減に必要な機械導入、農業共同利用施設の省エネ化への支援などを実施してきたところです。</p> <p>農業生産資材の価格は低下傾向にあるものの、令和5年12月現在の価格は、高騰前の令和2年と比べ、肥料、飼料とも約4割高く、依然として、農業経営に大きな影響を与えています。</p> <p>このため、これまで措置した支援を迅速かつ確実に実施するとともに、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、農業経営の安定が図られるよう、取り組んでいきます。</p> <p>また、燃料をはじめ、肥料、飼料等の生産資材価格が高騰する中、農業者の所得確保に向け、生産コストの上昇分を適切に価格転嫁していくとともに、地域経済を活性化し、消費者の購買力を高めていくことが重要と考えています。</p> <p>農畜産物は、都道府県を越え流通するとともに、全国的な需給に応じて価格が決定されることから、県では、国に対し、生産・流通コスト等を踏まえ、再生産に配慮した、適正な価格形成・取引を推進するための仕組みを、早期に構築するよう要望しています。</p> <p>さらに、本県では、適切な価格転嫁に向けた機運醸成や、賃金の引上げに取り組む環境整備など、地域経済の活性化に寄与するため、令和5年7月に、県内経済団体や労働団体と共に、「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を行ったところです。</p> <p>今般、全農岩手県本部が決定した、令和5年産の米の概算金は、前年産と比べ、60キログラム当たり1,400円上昇したほか、生乳の取引価格は、令和4年11月に続き、令和5年8月から更に引上げされています。</p> <p>県では、地産地消県民運動や、「買うなら岩手のもの運動」などを通じた県産品の消費拡大を推進しており、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、再生産可能な農畜産物の適正価格への理解醸成を進めていきます。(B)</p>	県北広域振興局	農政部	B:1
------	-------------------	--	---	---------	-----	-----

8月1日	3. 久慈地域における獣医療提供体制の確保について	<p>令和3年11月に岩手県農業共済組合から、家畜診療所の運営について、令和6年度から本町を含む久慈管内市町村を診療対象外地域とすることを決定した旨の説明を受けました。</p> <p>同組合の決定により、畜産農家からは、今後の営農に対する不安の声が上がり、令和4年2月、久慈広域市町村が連名で、同組合に対して、「家畜診療所の診療対象外地域の見直しに関する要請」を行いました。家畜診療所会計の悪化や、慢性的な獣医師不足、労働環境の改善が必要なことから、決定事項の見直しは難しい旨の回答を受けたところであります。</p> <p>令和4年度に県北広域振興局農政部が中心となり、久慈地域の獣医療提供体制を検討する中で、当地域を対象に開業した獣医師があり、当面の体制は、何とか確保されている状況にありますが、家畜診療所の運営見直しに加え、開業獣医師においても、高齢化や担い手不足により、近い将来、獣医療提供体制が維持できなくなることが懸念されています。</p> <p>また、農業共済制度の見直しや大家畜を診療する獣医師の不足といった複合的な課題に加え、獣医師の活動範囲を考慮しますと、広域的な対策が必要であると捉えております。</p> <p>つきましては、畜産県を標榜する岩手県において、獣医療提供体制の確保は、畜産農家が営農を続けていくうえで必要不可欠なものでありますので、岩手県が中心となり、財政面も含めた獣医療提供体制の確保について取り組みいただきますよう強く要望いたします。</p>	<p>産業動物分野における獣医療の安定的な提供には、獣医師確保が極めて重要であることから、県では、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、獣医学生への修学資金の貸付や獣医系大学での就職説明会の開催など、県全体の獣医師確保に取り組んでいます。</p> <p>また、令和4年度に市町村、農業協同組合とともに設置した久慈地域獣医療提供体制検討委員会において、地域の実態把握や解決すべき課題の整理を行うとともに、令和4年11月に新規に開業した獣医師の認知度向上を支援し、地域への定着につながったところです。</p> <p>畜産農家が安心して経営を続けられるよう、引き続き、当委員会において必要な対応策の検討と支援を継続していきます。(B)</p>	県北広域振興局	農政部	B:1
------	---------------------------	--	--	---------	-----	-----

8月1日	4. 地域公共交通の維持確保対策について	<p>地域公共交通は、地域住民の暮らしに密着したものであり、特に自家用車を持たない高齢者や児童・生徒にとっては、通院や通学など日常生活に欠かせない重要な交通手段となっております。</p> <p>本町における公共交通は、JR八戸線を基幹として、3系統5路線を町営バスが、3系統3路線を民間路線バスがそれぞれ運行しております。</p> <p>本町において、町民の生活交通手段の確保は重要な地域課題であり、財政状況が厳しい中であっても、町営バス3台による自主運行のほか、民間路線バス2路線は、町と関係市町からの委託または補助金により、久慈大野線については国庫補助である地域間幹線系統補助を受けて維持運行しているところであります。</p> <p>しかしながら、人口減少に伴い利用者が減少している中においては、民間のバス路線の維持は極めて厳しい状況が続いており、特に久慈大野線は関係機関と共同で利用促進対策を講じておりますが、当面の間とされております被災地特例による激変緩和措置が終了となりますと、補助対象から外れる可能性があります。</p> <p>つきましては、令和6年度におきましても、人口減少が進む過疎地域における住民の暮らしを守るため、地域間幹線系統補助の激変緩和措置を継続いただきますとともに、恒久的な支援制度の創設について強く要望いたします。</p>	<p>県では、令和6年度政府予算提言・要望等において、地域公共交通確保維持改善事業のうち、地域間幹線系統確保維持費補助における被災地特例の激変緩和措置の継続に加え、補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、県では、令和4年度に、県と市町村で構成する地域内公共交通構築検討会において、補助要件のあり方について検討を行い、令和5年度から、国庫・県単補助路線の補助要件を満たせなくなった路線について、市町村が子育て・通学・通院のいずれかに資する代替交通を確保する場合に補助する「人口減少対策路線確保事業」を創設したところです。</p> <p>なお、県北広域振興局では、県北バス久慈大野線の利用促進を図るため、地域経営推進費を活用し、運行会社が実施する企画切符の造成を支援しています。</p> <p>今後も引き続き、地域公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援を行ってまいります。</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1
------	----------------------	--	---	---------	-------	-----

8月1日	5. 県立種市高等学校及び大野高等学校における教育環境の充実について	<p>岩手の発展、地域の振興にとって、人材の育成は重要であり、その一翼を担う高等学校教育は、その要であります。</p> <p>県立種市高等学校及び大野高等学校は、それぞれ地域の特色を生かした教育に取り組み、これまでも有為な人材育成に貢献いただいております。</p> <p>また、本町では、地域や地域産業を担う人材を育成する場として両校の存続に向け、関係団体等と連携しながら、地域資源を生かした特色ある高等学校の魅力化の支援に取り組んでおり、種市高等学校振興会及び大野高等学校振興協議会への継続した財政支援をはじめ、種市高等学校学生寮の整備運営に取り組んでいるところであります。</p> <p>一方、生徒数の減少から、平成30年度に種市高等学校普通科が、令和元年度には大野高等学校普通科が、それぞれ1学級の減となったところでありますが、令和3年5月に策定された「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、一定の入学者のいる1学級校を維持することとされております。</p> <p>本町の高等学校教育の機会は何とか確保されているものの、今後、進学や就職といった個々への対応が必要となる中で、1学級減に伴う教職員数の減が、「教育の質」、「多様な就学機会」の確保に支障を来すことが懸念されております。</p> <p>つきましては、人材育成、地方創生の観点からも、高等学校教育機会の確保はもとより、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりに向けて、教職員の加配措置の継続等による「教育の質の確保」をはじめ、「教育環境の充実」について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。</p> <p>種市高校においては、普通科・専門学科併置校としての多様なカリキュラムの実現と生徒対応のために教員2名を加配しており、大野高校においては、学校の実情などを考慮し教員1名を加配するとともに、他の高校からの兼務により、教育の質の保障に努めているところです。今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行ってまいります。(B)</p> <p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>また、地域や産業界と高校のかかわりが深まっていることや、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中においては、一定の入学者のいる1学級校を含めて、各地域の学校をできる限り維持することにより、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。</p> <p>県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んで来た「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度からは国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」に取り組むことにより、高校魅力化の全県展開を推進しているところです。</p> <p>種市高校や大野高校においても、総合的な探究の時間等を活用しながら、地域理解の学習活動を充実させること等により、学校の魅力向上や地域人材の育成を図るとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図っております。</p> <p>今後とも、地域と連携しながら、生徒の多様な進路希望の実現や地域人材の育成等に対応した教育環境の整備・充実に取り組んでいきたいと考えています。(B)</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	B:2
------	------------------------------------	--	---	---------	---------	-----

8月1日	6. 企業誘致の推進と人材獲得への支援について	<p>本町では、就業場所の不足や希望の職種・職場が限られていることから、高校卒業後の就職や進学を機に町外に転出する若年者の人口流出が大きな課題となっております。</p> <p>コロナ禍において、企業の地方移転の動きやリモートワーク等の多様な働き方が見られる中、本町においては、久慈管内の高等学校の生徒を対象とした「久慈地域高校生就職・進学意向調査」において、進学先卒業後に就きたい職業の上位にシステムエンジニアやプログラマーなどを希望する生徒が多い傾向にあったところであります。このことから、町では、廃校を改修して整備した「にぎわい創造交流施設」に高速規格の通信環境を整備し、首都圏等の情報サービス関連産業等の企業誘致に取り組んでいるところですが、誘致の実現と企業が求めるIT人材の獲得が思うように進んでいない状況であります。</p> <p>県当局のご支援をいただきまして、これまでに、コールセンター1件、医療機器製造企業2件の計3件の企業立地が決定し、順調に操業しているところでありますが、未だ人口流出の課題解決には至っていない状況であります。</p> <p>つきましては、本町の雇用機会の安定的な拡大を図るため、これまでと同様に豊かな農林水産物を活用した食料品製造業をはじめ、繊維工業、電気機械器具製造業及び医療機器製造業などの企業の誘致に加え、情報サービス関連産業企業の誘致及び人材獲得へのご支援について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県では、内陸部に比べて有利な制度設計となっている「企業立地促進奨励事業費補助金」や、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置等の各制度をPRしながら、企業誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し、昨年度は貴町内の機械器具製造業者が設備投資を行うなど、具体的な成果も見られます。</p> <p>また、令和3年3月に「いわてIT産業成長戦略」を策定し、時機を捉えた情報関連産業の集積や産業の高度化に取り組んでいるところであり、引き続き貴町と連携し、更なる企業誘致に繋がるよう努めていくとともに(B)、デジタル化を支えるIT産業の成長促進に向けて、産業支援機関、大学やIT企業と連携して、IT技術者の人材育成や、「いわて産業人材奨学金返還支援制度」を活用した、若者の県内就職・定着の促進など、IT産業を含む将来の本県産業を担う優れた人材の確保にも取り組んでいます。(A)</p>	県北広域振興局	経営企画部	A: 1、B: 1
------	-------------------------	--	--	---------	-------	-----------------

8月1日	7. 三陸沿岸道路 ーフインターチェンジのフル化整備について	<p>本町は立地上、高速交通網の整備が立ち遅れておりましたが、令和2年度末には沿岸地域の悲願であった三陸沿岸道路の町内区間が全線開通されたところであります。三陸沿岸道路は、利便性を考慮してインターチェンジが弾力的に設置され、町内にインターチェンジ3箇所が整備されたところでありますが、すべてーフインターチェンジとなっております。その後、防災、救急医療、産業振興、観光振興の面から洋野種市インターチェンジについては、フルインターチェンジへの形状変更が妥当であると事業の計画変更が認められ、令和3年度からフル化整備に向け、事業が進められているところであります。</p> <p>本町は八戸市や久慈市が通勤圏内にあり、多くの町民が町外で働いている状況にありますことから、高規格道路の開通により通勤圏内が広がることも見込み、角浜地区に定住促進団地を整備するなど、移住・定住促進施策の重点プロジェクトを進めているところであります。</p> <p>つきましては、本町の継続的発展及び安全確実な交通の確保のため、洋野種市インターチェンジのフル化の整備に必要な事業費の十分な確保と円滑な事業推進について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>洋野種市インターチェンジのフルインターチェンジ化については、防災機能の強化や地域活性化等に資することから、国において、令和3年度着手したところであり、令和5年度は調査設計、支障移転補償、改良・橋梁工事を推進すると聞いています。</p> <p>令和3年度に全線開通した三陸沿岸道路については、開通後の社会情勢や利用状況の変化に対応した、既存ーフインターチェンジのフルインターチェンジ化等の機能強化が必要と認識しています。このため、令和6年度政府予算提言・要望において、国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。(B)</p>	県北広域 振興局	土木部	B:1
------	-----------------------------------	---	---	-------------	-----	-----

8月1日	8. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて	<p>本町の水田農業は、長年にわたり「水田活用の直接支払交付金」等による支援を受けて行われてきたところであり、営農を継続するうえで重要な制度となっております。</p> <p>国においては、水田活用の直接支払交付金について、令和4年度に、今後5年間に一度も水張が行われない水田は交付対象水田にしないことなどが示され、飼料用米について、令和5年度は1.7mmのふるい上の収量を用いて数量払いの単価計算を行うこととしたほか、令和6年産からは多収品種以外の品種は標準単価を段階的に引き上げるなどの見直しが行われているところでもあります。</p> <p>これまで、主食用米から飼料用米、飼料作物、その他畑作物への作付転換により水田農業の推進、農地保全を行って参りましたが、既に長年水稻を作付けしていない交付対象水田も多く、多年生牧草を含め、5年の周期で水田に戻すことが難しい作物もあります。</p> <p>また、畑地化への転換を促すにも、本町はヤマセ等の気象条件から露地野菜の作付面積が少ないことや、多年生牧草の作付転換が主に行われてきたこと、経営耕地面積の少ない典型的な中山間地域であること等から、畑地化にかかる助成制度等の活用も期待できない状況にあります。加えて、飼料用米の助成の見直し等により、飼料用米が対象作物から除外されるのではないかとの不安の声もあがっており、農家の営農意欲の減退から離農者及び耕作放棄地の増加が懸念されます。</p> <p>つきましては、水田活用の直接支払交付金については、地域の実情や意見を十分に配慮した内容として、農業者が希望を持って持続的に営農ができるような制度の見直しを行うとともに、地域に合わせたきめ細かな支援を講じていただくことについて、国に強く働きかけていただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、国に対し、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じることや、多年生牧草等の生産への支援の拡充を要望しているところです。</p> <p>今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会をとらえ、国に対し必要な対策を講じるよう求めていきます。(B)</p>	県北広域振興局	農政部	B:1
------	-------------------------	--	---	---------	-----	-----

8月1日	9. 社会資本整備総合交付金の確保について	<p>道路、橋りょう及び公営住宅をはじめとする社会資本整備は、まちづくり、町民福祉の向上、地域産業の振興、町民生活の安全・安心の確保からも重要な施策の一つであります。</p> <p>本町においては、まだまだ立ち遅れているこれらの社会基盤の整備が欠かせないのが実情で、整備にあたっては、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を財源として事業を推進している状況にあります。しかしながら、同交付金の要望額に対する交付割合が低く、大幅な減額となっていることから計画的な社会資本整備が進まない状況となっております。</p> <p>このような状況が続くことは、自主財源に乏しく財政基盤の脆弱な本町にとりまして、まちづくりや地域産業の振興などに大きな影響を及ぼし、社会資本整備の立ち遅れがさらに拡大することが懸念されております。</p> <p>つきましては、本町のまちづくりを計画どおり推進していくため、社会資本整備総合交付金の予算の確保と要望額に対する十分な配分を図っていただくことについて、国に強く働きかけていただくよう要望いたします。</p>	<p>県では、令和6年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところ です。</p> <p>今後も、地方の社会資本整備等を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。(B)</p>	県北広域振興局	土木部	B:1
8月1日	10. 道路施設の定期点検に係る財政支援について	<p>橋りょう等の道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、平成26年の道路法施行規則の改正により、国が定める統一的な基準により、橋りょう・トンネル・横断歩道橋・門型標識・シェッド、大型カルバート等の点検を5年に1回の頻度で近接目視により行うことが道路管理者の義務として明確化されたところであり、</p> <p>これら、公共施設の点検・調査等に要する経費については、道路メンテナンス事業費国庫補助金の対象経費となるものの、事業費の約4割が自治体負担となるものであります。</p> <p>また、一般的調査や経常的な点検・調査等の経費については、地方債の対象にはならず自治体負担となり、自主財源の少ない財政基盤の脆弱な本町にとりまして、公共施設の老朽化対策などに大きな影響を及ぼすものと捉えております。</p> <p>つきましては、公共施設の老朽化対策の取り組みが着実に推進できるよう、定期点検等経費の財政支援として、補助率の引き上げと地方債の対象となるよう、国に強く働きかけていただくよう強く要望いたします。</p>	<p>要望の道路施設の定期点検に係る財政支援については、県が実施した令和6年度政府予算要望において「道路施設の定期点検及び修繕等に対する財政措置」として国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。(B)</p> <p>点検・調査に要する経費については、公共施設老朽化対策の必要性の高まりを背景に、平成26年度から、建設事業を実施するために直接必要と認められる場合には地方債の対象にすることとされたところですが、経常的に行う法定の定期点検等を実施するため地方に負担が生じている状況も踏まえ、引き続き国に対し、市町村の財政需要を適切に地方財政計画に反映し、必要な地方財政措置を講じるよう働きかけていきます。(B)</p>	県北広域振興局	土木部	B:2

8月1日	11. 幹線道路の整備促進等について	<p>道路は、地域の住民生活、産業、経済及び社会活動を支える最も基礎的な社会資本のひとつであり、今後の地域の発展のためにも、その整備をより一層推進することが必要不可欠であります。</p> <p>特に、県北地域は、高速交通網の整備が立ち遅れており、そのことが地域振興と産業経済の進展に大きく影響し、県内での地域間格差を生み出す大きな要因となっております。</p> <p>また、市町村合併により旧町村間の地域活動が広範化・活発化する中、広域的幹線道路から市町村道に至るまで、道路網の体系的な整備をより一層推進する必要があります。</p> <p>つきましては、地域間格差を解消し、地域の一体的・効率的なまちづくりを進めるため、下記路線の整備促進について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主要地方道八戸大野線(歩道整備) 2 主要地方道軽米種市線(歩道整備及び道路改良整備) 3 国道395号(道路改良整備) 4 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島・水沢地区を経由し、一般県道大野山形線に接続する路線(町道7.5キロメートル)の県道昇格。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 主要地方道八戸大野線(歩道整備) 歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。 長根地区から明戸地区の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) なお、向田地区の歩道整備は、令和2年3月に工事着手し、令和4年度に工事を完了しました。 2 主要地方道軽米種市線(歩道整備及び道路改良整備) 主要地方道軽米種市線の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:2) 主要地方道軽米種市線の城内地区の道路改良整備については、令和6年度に道路詳細設計等に着手する予定としています。(A) 3 国道395号(道路改良整備) 国道395号の角柄から二ツ屋間については、令和3年度に「阿子木工区」として事業化し、令和5年度は用地取得を進めてきたところであり、今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 4 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島・水沢地区を経由し、一般県道大野山形線に接続する路線(町道7.5キロメートル)の県道昇格 県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。(C) 	県北広域振興局	土木部	A:2 C:4
------	--------------------	---	---	---------	-----	------------

8月1日	12. 二級河川の整備について	<p>二級河川有家川、高家川、大野川、川尻川については、災害復旧事業、小規模河川改修事業等で逐次改修していただいておりますが、改修後数十年が経過し、護岸の老朽化及び河床洗堀等により決壊の恐れのある箇所も発生してきております。土砂堆積も台風時に突発的に堆積するものに限らず、経年的に堆積されている箇所も増加しているほか、未改修区間においては河川の線形不良により台風などの増水時には決壊の恐れのある箇所もあります。</p> <p>また、令和2年度には、大野川に隣接する場所に大野こども園を建設したところであります。</p> <p>つきましては、地域住民の安全・安心な生活を確保することが最も重要と捉えておりますことから、地域の実情等をご賢察いただき、下記河川の整備等について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備(約0.7キロメートル)</p> <p>2 町内二級河川の障害物除去対策費の継続確保</p>	<p>1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備(約0.7キロメートル)</p> <p>当該区間においては、平成28年8月の台風第10号による出水により、約30mにわたって河岸が一部崩れ背後地に危険が及んだことから、平成29年度に維持修繕工事に対応したところですが、その後においても、既設石積護岸が崩落し応急対策を実施した箇所についても、令和3年度に維持修繕工事を実施したところですが、今後も大野こども園が隣接する区間を含め、状況を見ながら必要に応じて維持修繕等に対応していくこととしています。(A)</p> <p>2 町内二級河川の障害物除去対策費の継続確保</p> <p>平成28年8月の台風第10号による出水以降、再度の浸水被害を防止するため、家屋連担箇所を中心に、堆積土砂や立木により河川内の障害物が多い箇所を優先的かつ計画的に除去しているところであり、平成30年度は有家川の支障木除去、令和元年度は有家川の河道掘削と支障木除去、令和2年度は高家川の河道掘削、令和3年度は川尻川の河道掘削、令和4年度は川尻川、高家川において河道掘削を実施しました。</p> <p>今後も河川の河道掘削及び支障木除去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をしながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。(A)</p>	県北広域振興局	土木部	A:2
------	-----------------	---	--	---------	-----	-----

8月1日	13.「久慈地区斎場」までのアクセス道路整備について	<p>久慈地区斎場が久慈市大川目地区から同市侍浜地区に移転されたことに伴い、本町大野方面からの最短距離による路線ルートが増加しております。</p> <p>このルートは、本町大野方面から国道395号を通り、阿子木地区からJR侍浜駅までの県道侍浜停車場阿子木線を経由し、久慈市の市道である北野線から国道45号を利用するルートですが、橋や道幅が狭く、今後、交通量の増加も見込まれることから、大型バス等の通行に支障を来す事態も想定されます。</p> <p>つきましては、下記路線の整備について、利用者の安全・安心の確保と利便性の向上が図られるよう、特段ご配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>・一般県道侍浜停車場阿子木線(道路改良整備)</p>	<p>一般県道侍浜停車場阿子木線については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>(C)</p>	県北広域振興局	土木部	C:1
------	----------------------------	--	---	---------	-----	-----

8月1日	14. 公共牧場の整備促進について	<p>本町の基幹産業である畜産経営の持続的な発展を図るためには、農家の経営規模拡大と低コスト化による生産性の向上が喫緊の課題となっております。</p> <p>そのような中、町内3カ所の公共牧場は、預託牛の受け入れや粗飼料の供給基地として、農家の規模拡大及び経営安定に大きく寄与しているほか、東日本大震災の際には、本県のみならず他県の被災地からも預託牛を受け入れるなど大きく貢献をしてきたところであります。</p> <p>また、燃油及び飼料価格の高騰や労働力不足などにより、農家の畜産経営に大きく影響を及ぼしていることから、公共牧場への預託頭数は年々増加しているほか、冬期も含めた周年預託を希望する声が高まっており、その役割はますます重要となっております。</p> <p>しかしながら、本町の公共牧場は冬期における預託施設が不足し、農家の預託希望に十分応えられない状況にあり、預託施設をはじめとする公共牧場の整備が急務となっております。</p> <p>こうしたことから、農業競争力強化農地整備事業(草地畜産基盤整備事業)に採択いただき、令和2年度から事業着手しているところではありますが、原油や物価の高騰を背景に、事業費が増大することが見込まれております。</p> <p>つきましては、当該事業が計画どおりに推進できるよう財政支援をいただくとともに、事業者負担に充当している辺地債の配分枠の確保について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>酪農・肉用牛の経営規模の拡大に向け、農家の作業の省力化、負担軽減の役割を担う公共牧場の機能強化を図ることが重要であると考えています。</p> <p>県では、大野地区共同利用模範牧場の家畜保護施設の整備と草地の造成・整備を実施する農業競争力強化農地整備事業の令和5年度予算を要望どおり措置したところであり、引き続き、必要な予算の確保に努めていきます。(A)</p>	県北広域振興局	農政部、経営企画部	A: 1、B: 1
------	-------------------	---	--	---------	-----------	-----------------